

## 米国の新しい核戦略と「核の傘」

金子 将史 *Masafumi Kaneko*

(株)PHP総合研究所 国際戦略研究センター長

Talking Points

1. 2010年4月6日、米国国防省は、今後5－10年の核戦略を規定する「核態勢見直し報告書 (Nuclear Posture Review Report : NPR2010)」を公表した。
2. NPR2010は、「核兵器なき世界」を長期的に目指して具体的な措置をとりつつ、核兵器が存在する限りは、抑止や同盟国の保証に必要な安全、安心、効果的な核兵器を維持する、というオバマ大統領の方針の下、米国政府内外での困難な過程を経て策定された。
3. NPR2010は、核テロや核不拡散を最優先課題ととらえた上で、軍備管理・不拡散レジームの重視、核兵器の役割限定、新型核兵器や核実験の断念といった方針を示す一方、核兵器の構成・規模は大きく変更せず、通常兵器能力の強化、核兵器の信頼性維持のための各種プログラムやインフラの増強を打ち出した。
4. NPR2010が日本に対する拡大抑止に与える影響として、「核兵器の役割限定」「核戦力の見直し」「通常兵器重視」「中国との戦略的安定性追求」「不拡散レジーム重視」「核兵器の信頼性問題」、を考慮する必要がある。
5. 今後、「中国の核戦略の位置づけ」「日本の態度と米国の核政策の相互連関」「拡大抑止についての日米協議の制度化」「米国の核運用政策の動向」「日米の全般的に良好な関係」について、特に留意すべきである。

株式会社 PHP総合研究所

〒102-8331 東京都千代田区一番町21番地

Tel. 03-3239-6222 Fax. 03-3239-6273

E-mail: think2@php.co.jp

## 1. はじめに

2010年4月6日、米国国防省は、「核態勢見直し報告書 (Nuclear Posture Review Report: 以下NPR2010)」を公表した。NPRは、今後5-10年の米国の核抑止政策、核戦略、核戦略構成を規定するきわめて重要な文書である。今回のNPRは1994年、2002年に続く3回目となるが、「核兵器なき世界」を標榜するオバマ大統領の下でのNPRということでもあり、その帰趨は内外の注目を集めた。

NPR2010公表に続き、今年4-5月は、核問題をめぐる重要行事が目白押しである。4月8日には、プラハにおいて、米ロ首脳が、昨年失効していた第1次戦略兵器削減条約 (START 1) の後継条約に調印し、4月12-13日には、オバマ大統領の主催により、47ヶ国、3国際機関が参集し、核テロ防止や核物質管理について協議する核セキュリティ・サミットが米ワシントンで開催された。5月には、5年に1度の核不拡散条約 (NPT) 再検討会議も予定されている。

国際的な核不拡散・軍縮体制を強化する動きは歓迎すべきところである一方で、米国の提供する核の傘 (拡大核抑止) は、日米同盟の大きな柱の一つでもある。独自の核戦力を保有しない日本にとって、米国の核戦略の変更が日本の安全保障に与える影響は無視できない。米国が大幅に核軍縮できない理由の一つとして、拡大抑止への配慮が挙げられることもしばしばであり、核軍縮と拡大抑止の連関性にも留意が必要である。

以下本稿では、近年の「核なき世界」論の台頭やNPR2010の策定経緯を見た後、NPR2010に盛り込まれた米国の新しい核戦略のポイントについて検討し、その拡大抑止、なかんずく日本に対する「核の傘」への影響に考察を加える。

## 2. 「核兵器なき世界」論の台頭

米国NPRには毎回内外の視線がそそがれるが、今回のNPRは、「核兵器なき世界」を標榜するオバマ大統領の下で行われる核政策の見直しということもあって、大幅な政策転換があるのかどうか、注目を集めた。

「核兵器なき世界」というビジョンが現実的な政策アジェンダとして認知されるようになったきっかけは、シュルツ元国務長官、ペリー元国防長官、キッシンジャー元国務長官、ナン上院議員という米国の安全保障コミュニティの主流にあった4人 (四賢人) が、2007年1月、ウォール・ストリート・ジャーナルで発表した「核兵器の存在しない世界」という論稿であった。<sup>1</sup> 同論稿は、核兵器なき世界を目指すべきとした上で、冷戦型警戒態勢の緩和、核保有国による核戦力の大幅縮小、米国の包括的核実験禁止条約 (CTBT) 批准、兵器用核分裂物質の生産全面禁止、等の具体的提言を行っていた。4人は2008年1月にもウォール・ストリート・ジャーナルに「核兵器の存在しない世界に向けて」を寄稿し、世界の95%の核弾頭を保有する米ロがとるべき措置を提言した。<sup>2</sup>

理想主義的な核軍縮コミュニティの中からではなく、現実主義的な政策コミュニティの中核から核兵器全廃を目指すアイデアが提起されたことの影響は大きかった。2008年の米国大統領選挙では、民主党のオバマ候補、共和党のマケイン候補がともに、核兵器なき世界を目指す立場を明らかにした。オバマ候補は、フォーリン・アフェアーズ誌に寄稿し、四賢人提言に言及しつつ、以下の措置をとると論じた。<sup>3</sup>

- ・脆弱な場所にある全ての核兵器と核物質を4年以内に保管するためのグローバルな努力を指導する
- ・ロシアと協力して、核態勢を更新・縮小し、核兵器

1. George P. Shultz et al., "A World Free of Nuclear Weapons," *Wall Street Journal*, January 4, 2007.

四賢人の論稿発表にいたる経緯については、春原剛「プラハを演出した四賢人」『外交フォーラム』2009年8月号、42-44頁に詳しい。

2. George P. Shultz et al., "Toward a Nuclear-Free World," *Wall Street Journal*, January 15, 2008.

3. Barack Obama, "Renewing American Leadership," *Foreign Affairs*, July / August 2007, pp.2-16.

の役割を低下させる

- ・最新技術の利用を材料に、CTBT 批准の超党派合意を形成する
- ・新規の核兵器物質の生産を禁止するグローバルな条約交渉に努力する
- ・核兵器技術の拡散を阻止し、原子力の民生利用を隠れ蓑にした兵器計画を開始させない

大統領に就任したオバマが、こうした方向性を明確に打ち出したのは、2009年4月5日のプラハ演説においてである。<sup>4</sup> オバマ大統領は、同演説で、「核兵器なき世界に向けた具体的な措置、核兵器の役割・数量の縮小」と「敵を抑止し、同盟国の防衛を保障する安全、安心、効果的な核兵器の維持」という2つの約束を表明した。そして、START 後継条約、CTBT、兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)、NPT、核燃料バンク、脆弱核物質の4年以内の管理、核セキュリティ・サミット等に触れ、軍備管理・不拡散レジームを強化する方針を明らかにした。他方で、ルールを破る国は即時に報いを受けることを強調し、北朝鮮、イランに言及している。

プラハ演説は、オバマ政権の核政策の大枠を明示するものであり、以下に見る NPR 作業もそれに準拠して進められることになった。他方、四賢人も、2009年5月に、オバマ大統領と会談するなど、大統領の後見役としての役割を果たしていく。

### 3. NPR2010 策定の経緯

プラハ演説から間もない2009年4月23日、米国国防省は、NPR と QDR (Quadrennial Defense Review : 4年毎の国防見直し) の作業を開始したことを明らかにした。<sup>5</sup>

2008 会計年度国防授權法は、NPR 報告書に以下の

7点を含むよう規定している。<sup>6</sup>

- ・米国の軍事戦略、計画、プログラムにおける核兵器の役割
- ・米国が、安全で、信頼でき、信憑性のある核抑止態勢を維持する上での政策上の要請・目標
- ・米国の核抑止政策、ターゲティング戦略、軍備管理上の目標の関係
- ・核戦力の役割や規模を決める上でのミサイル防衛能力や通常打撃戦力の役割
- ・米国の国家及び軍事戦略を実行する上で必要な核運搬システムのレベルと構成(既存のシステムを代替、修正する全ての計画を含む)
- ・米国の国家及び軍事戦略を実行する上で必要な核兵器複合体(複合体を近代化、修正する全ての計画を含む)
- ・米国の国家及び軍事戦略を実行する上で必要な活性及び不活性の核兵器貯蔵(弾頭を代替、修正する全ての計画を含む)

6月2日に公表された“2009 NPR Terms of Reference Fact Sheet”は、NPR 過程では全政府アプローチ(a whole of government approach)を採用するとうたった。<sup>7</sup> NPR 作業は、省内外で同時期に進められている様々な見直し作業(QDR、BMDR、SPR、QHRSR、QDDR、QICR)、ロシアとの START 後継条約交渉、2010年の NPT 再検討会議の準備作業との整合性がはかられるとされた。<sup>8</sup>

具体的には、国防長官室と統合参謀が、エネルギー長官と国務長官と直接協議し、各軍省や各戦闘司令部(Combatant Commands)と密接に調整しつつ、NPR を主導することになった。Fact Sheet で示された役職名を具体名で当てはめていくと、今回の NPR

4. Remarks by President Barack Obama, April 5, 2009 ([http://www.whitehouse.gov/the\\_press\\_office/Remarks-By-President-Barack-Obama-In-Prague-As-Delivered/](http://www.whitehouse.gov/the_press_office/Remarks-By-President-Barack-Obama-In-Prague-As-Delivered/)), accessed on March 4, 2010.

5. QDR2010 については、拙稿『米国防見直し:QDR2010』を読む『PHP Policy Review』Vol.4-No.23, 2010年2月18日参照。

6. National Defense Authorization Act for Fiscal Year 2008, Public Law 110-181, signed into law on January 28, 2008.

7. US Department of Defense, “2009 NPR Terms of Reference Fact Sheet,” June 2, 2009.

8. *Ibid.*

の布陣は以下になる。<sup>9</sup> 政策担当のフローノイ国防次官とカートライト統合参謀本部副議長が責任者を務め、グローバル戦略担当のナハト国防次官補が日常的な作業の全体的な監督（フローノイ国防次官と政策担当のミラー筆頭国防副次官に報告）をし、核及びミサイル防衛政策担当のロバーツ国防次官補代理とJ-5戦略・政策担当のロベルティ副部長が日常的な作業の指揮をとる。「政策・戦略」「能力・戦力構成・プログラム」「核兵器備蓄・インフラ」「国際的次元」の四分野でワーキング・グループも設置された。<sup>10</sup> 拡大抑止についてはこのうち「国際的次元」のワーキング・グループで議論されたという。<sup>11</sup>

並行してロシアとのSTART後継条約交渉が進められ、2009年7月8日には、「戦略兵器運搬手段の配備数は500-1100」「核弾頭の配備数は1500-1675」「後継条約に、監視・検証規定、戦略攻撃戦力と戦略防衛戦力の関係、通常弾頭搭載の戦略ミサイルの影響について記載」といった内容の「戦略兵器削減に関する共通理解」が合意にいたっている。その後、米国は東欧へのミサイル防衛配備を撤回する方針を打ち出すなど、ロシアへの配慮を見せたが、交渉はミサイル防衛の扱いや監視・検証規定などをめぐって難航し、当初めざされた2009年中の妥結にはいたらなかった。

2009年9月には、オバマ大統領が議長を務める核不拡散・核軍縮に関する安保理首脳会合が開催され、「核兵器のない世界」に向けた条件構築の決意を示し、核軍縮、不拡散、原子力民生利用、核セキュリティ、核テロ対策等を網羅した安保理決議1887が全会一致で採択された。

今回のNPRでは、核兵器の役割と数量をともに低減する、というオバマ大統領のプラハ演説で示された方向性が前提条件となった。また、拡大抑止は、米国

の核政策の中心的要素の一つとされ、条約上のコミットメントに合致し、不拡散における目標に寄与するような拡大抑止の在り方が検討された。<sup>12</sup>

今回のNPRの発表時期は、当初2009年末に予定されていたが、再三にわたって延期となる。この間、2月1日に、QDR（4年毎の国防見直し）、BMDR（弾道ミサイル防衛見直し）と2011会計年度予算が発表されている。

QDR2010は、国防の4つの優先目標として、①今日の戦争における勝利（prevail）②紛争の予防／抑止（prevent and deter）③敵を打倒し、幅広い事態で成功するための備え（prepare）④全志願制の軍隊の維持と強化（preserve and enhance）を挙げたが、核戦略と特に関連するのは②である。QDR2010は、抑止について、国力の全ての側面を統合し、潜在的な敵の能力、価値、意図、意思決定への理解に即したtailored approachを求め、安全、確実、効果的な（safe, secure, and effective）核兵器を維持するとしたが、核戦力の詳細については、3月1日に発表予定のNPRに記載されるものとした。QDR2010はまた、前方プレゼンス、通常兵器、核兵器を組み合わせた地域抑止アーキテクチャ（regional deterrence architecture）が、核兵器の役割を減じることを可能にすると述べ、同時に公表されたBMDRでは、その構成要素たる地域ミサイル防衛アーキテクチャ（regional missile defense architecture）に言及した。核問題の専門家であるクリステンセンは、こうした記述を地域の文脈における核兵器の役割低下という方向性を表現したものと分析している。<sup>13</sup>

他方、2011会計年度予算では、核関連予算が大幅に増額された。これに先立ち、バイデン副大統領がウォール・ストリート・ジャーナルに寄稿し、核兵器の削減

9. *Ibid.*

10. *Ibid.*

11. ハンス・クリステンセン「被爆国日本は核軍縮の足かせとなるのか」『世界』2009年9月号156頁。

12. US Department of Defense, “Nuclear Posture Review 2010 Fact Sheet,” August 6, 2009.

13. Hans Kristensen, “The Nuclear Policy Review to Reduce Regional Role of Nuclear Weapons,” *FAS Strategic Security Blog*, February 22, 2010 (<http://www.fas.org/blog/ssp/2010/02/nukemission.php>), accessed on February 24, 2010.



のためには核兵器の信頼性を維持することが不可欠であると、備蓄核兵器や関連のインフラ、労働力への投資を大幅に増加させる背景を説明している。<sup>14</sup> バイデン副大統領はまた、2月18日、国防大学で、ゲーツ国防長官、チュー・エネルギー長官らを前に講演し、ミサイル防衛や長距離通常弾頭等の非核能力が、核兵器の役割を小さくし、大幅な核削減を可能にしていると述べるとともに、安全保障を犠牲にすることなく、大幅な核兵器削減を行うには、核兵器の信頼性確保が不可欠であり、したがって核備蓄維持、核インフラ近代化の予算の大幅増が必要であると訴えた。<sup>15</sup> あわせてバイデンは、START後継条約交渉、北朝鮮・イランへの制裁強化、NPT強化、CTBT批准等「核兵器なき世界」に向けて、軍備管理・不拡散に取り組む姿勢を示している。1月に発表された四賢人のWSJへの再度の寄稿も、こうした方向性をバックアップするものだった。<sup>16</sup>

NPRが再延期後の公表日とされた3月1日にも発表されなかったため、政権内の路線対立について様々な憶測がみられた。その多くは野心的な見直しを求めるバイデン副大統領らと、より慎重な対応を求めるゲーツ国防長官らの対立という構図に立脚している。<sup>17</sup> だが、実態はそれほど単純なものではなかったようである。ローゼンによれば、ロバーツ国防次官補代理による原案はあまりに現状維持的で、その後は、ミラー筆頭国防副次官、タウシャー國務次官（軍備管理・国際安全保障担当）、ホワイトハウスや副大統領室の不拡散担当補佐官らの上級の省庁間協議に委ねられることになった。<sup>18</sup> 同盟国を相手にする國務省の地域局の現状

維持志向も指摘された。<sup>19</sup> なお、ロバーツ国防次官補代理は、従来のNPRと比較して省庁間調整の程度が高まったことを遅延の原因に挙げている。<sup>20</sup>

その後、3月26日にオバマ大統領とメドベージェフ大統領が電話会談を行い、配備戦略核弾頭数の上限を1550発、戦略核運搬手段を800基・機（うち配備戦略核運搬手段は700基・機）とすることなどを定めたSTART後継条約について最終的な合意をみた。

そして、4月6日、ついにNPR2010が発表された。8日には、米ロ首脳がSTART後継条約に調印し、12-13日にワシントンで開催された核セキュリティ・サミットにどうにか間に合う形となったわけである。

#### 4. NPR2010のポイント

以下本節では、今回のNPRのポイントをまとめることにしよう。なお、(財)日本国際問題研究所の軍縮・不拡散促進センターの戸崎洋史主任研究員が、NPR2010の章立てに沿った紹介を発表しており、あわせてそちらを参照いただきたい。<sup>21</sup>

第一に、オバマ大統領が掲げた「核兵器なき世界」を目指すというビジョンが明記されたことである。このビジョンと、現に核兵器が存在し続ける限り、安全、安心、効果的な核兵器を維持するという現実的な要請とを整合させることは、NPR2010を貫くテーマであった。ゲーツ国防長官による前書きは、「大統領が昨年プラハで述べたように、核兵器なき世界にはすぐには到達できないが、今日具体的な措置をとる必要がある」と述べている(i頁)。究極的に核兵器を廃絶すべきと信じていない人々によっても受け入れられる内容とも

14. Joe Biden, "The President's Nuclear Vision," *Wall Street Journal*, January 29, 2010.

15. "Remarks of Vice President Biden at National Defense University," February 18, 2010 (<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/remarks-vice-president-biden-national-defense-university>), accessed on March 8, 2010.

16. George P. Shultz et al., "How to Protect Our Nuclear Deterrent," *Wall Street Journal*, January 19, 2010.

17. 例えば、Josh Rogin, "Nuclear Posture Review delayed until mid to late March," *The Cable*, February 25, 2010 ([http://thecable.foreignpolicy.com/posts/2010/02/25/nuclear\\_posture\\_review\\_delayed\\_until\\_mid\\_to\\_late\\_march](http://thecable.foreignpolicy.com/posts/2010/02/25/nuclear_posture_review_delayed_until_mid_to_late_march)) accessed on March 4, 2010.

18. Laura Rosen, "Revisiting Biden's nuclear speech," *Politico*, February 22, 2010, ([http://www.politico.com/blogs/laurarosen/0210/Revisiting\\_Bidens\\_nuclear\\_speech.html](http://www.politico.com/blogs/laurarosen/0210/Revisiting_Bidens_nuclear_speech.html)) accessed on March 4, 2010.

19. Mar Ambinder, "Why The Nuclear Review Is Delayed," *the Atlantic*, February 26, 2010 (<http://www.theatlantic.com/international/print/2010/02/why-the-nuclear-review-is-delayed/36660/>) accessed on April 14, 2010.

20. Hearing before the Subcommittee on Strategic Forces, US Senate Committee on Armed Services, March 17, 2010

21. 戸崎洋史「オバマ政権の『核態勢見直し』—概要と若干の考察—」『軍縮・不拡散問題ダイジェスト』Vol.1. No.10, 2010年4月7日。

評された。<sup>22</sup>

第二に、公表に先立つオバマ大統領インタビュー、ゲーツ国防長官、クリントン国務長官、チュー・エネルギー長官によるブリーフィングなど、NPR2010の内容への強い政治的コミットメントが示されたことである。<sup>23</sup> クリントン政権でのNPR1994は、大統領の関与が弱く、核関連の官僚制に押し切られたとされているが、今回はオバマ大統領の強い関与があったものと報じられており、核の役割見直し等に結実した一因といえるだろう。<sup>24</sup>

第三に、原則非公開であった過去のNPRと異なり、報告書が公開されたことである。NPR2002は、その一部がリークされ、核攻撃の対象国が列挙されていたことが注目を集めたが、今回は当初から公開を予定して報告書が作成され、最終的にも公開されることになった。軍備管理の専門家・ルイスは、最終段階において、ブレア国家情報官の介入で、総貯蔵数が開示されなかったことを批判しつつも、NPRが公開されたことや外部専門家との会合が何度か開催されたことなど、NPR2010の透明性を肯定的に評価している。<sup>25</sup>

第四に、大規模核戦争ではなく、核テロや核拡散の脅威を最優先課題と明確に位置づけた。核テロは“the most immediate and extreme threat today”、核拡散は“today’s other pressing threat”と表現されている(3頁)。NPR公表時のオバマ大統領声明も、核テロと核拡散の予防が米国の核政策のトップ・アジェンダとされたのは初めてであると強調している。<sup>26</sup> 核テロや核拡散の脅威はNPR2002でも強調されていたところだが、ルイスは、NPR2010が核兵器を「共通の危険」ととらえた点に新味があるとする。ルイスに

よれば、NPR2010では、核兵器の存在がもたらす共通の危険(核テロや核不拡散を含む)に取り組むというより広い文脈に、核兵器の抑止上の価値も位置づけられている。<sup>27</sup>

第五に、核テロと核拡散防止の手段として、軍備管理・不拡散レジームや国際協調を重視している。具体的には、核不拡散レジームの強化(IAEAの保障措置の強化、遵守の強制、エネルギー省の不拡散プログラムの予算増等)、脆弱核物質の4年以内の管理(核セキュリティ・サミットの開催、核物質密輸の探知・阻止能力向上等)、米国のNPT遵守の再確認(START後継条約、CTBT批准・発効、FMCT交渉の開始、検証技術開発等)が挙げられた。クリステンセンは、核兵器の軍事能力に焦点をあてていたブッシュ政権のNPRと異なり、NPR2010はより広範囲の政策課題に論究しており、核態勢見直しというよりも核政策見直し(nuclear policy review)である、と評している。<sup>28</sup>

こうした点は、国際レジームの役割に懐疑的だったブッシュ前政権とは異なるところだが、他方で、テロリストが大量破壊兵器を取得・使用することを助けた、可能にしたりする国家、テロ集団、その他の非国家主体には「全面的に責任を負わせる(hold fully accountable)」という前政権の方針は維持されている(12頁)。

第六に、核兵器の役割に限定を加え、宣言政策における「計算された曖昧さ」をある程度取り除いた。核兵器の役割の縮小は、今回のNPRの最大の注目点であり、政権内でも意見の対立があったところである。従来は、核兵器の役割を広く曖昧にしておくことが抑止の観点で不可欠とされる傾向が強かった。例えば、

- 
22. Michael A. Levi, “Interview: U.S. Nuclear Posture’s New Priorities,” CFR.org, April 6, 2010 ([http://www.cfr.org/publication/21841/us\\_nuclear\\_postures\\_new\\_priorities.html](http://www.cfr.org/publication/21841/us_nuclear_postures_new_priorities.html)) accessed on April 7, 2010.
23. Joshua Pollack, “What Obama’s Nuclear Posture Review accomplishes,” *Bulletin of the Atomic Scientists(Web edition)*, April 7, 2010.
24. クリントン政権期の核態勢見直しの過程については、Janne E. Nolan, “The Next Nuclear Posture Review?” in Harold A. Feiverson ed., *The Nuclear Turning Point*, (Brookings Institution, 1999), pp. 243-283.
25. Jeffrey Lewis, “Grading the N’R: Transparency,” *Arms Control Wonk*, April 13, 2010 (<http://www.armscontrolwonk.com/2687/grading-the-npr-transparency>), accessed on April 14, 2010.
26. “Statement by President Barack Obama on the Release of Nuclear Posture Review,” The White House, April 6, 2010.
27. Jeffrey Lewis, “The Pivot,” *Arms Control Wonk*, April 7, 2010 (<http://www.armscontrolwonk.com/2686/the-pivot>), accessed on April 8, 2010.
28. Hans Kristensen, “The Nuclear Policy Review,” *FAS Strategic Security Blog*, April 8, 2010 (<http://www.fas.org/blog/ssp/2010/04/npr2010.php>), accessed on April 12, 2010.

2008年9月にエネルギー省と国防省が発表した「21世紀における国家安全保障と核兵器」は、①核兵器その他のWMDを含む侵略行為の抑止②一般目的の戦力と連携して大規模通常戦力攻撃の抑止を支援③非核戦力では効果的に脅かさない重要標的をリスクに晒すことで抑止を補完、としている。<sup>29</sup>

これに対し、NPR2010は、「米国、同盟国、パートナーに対する核攻撃の抑止」を、米国の核兵器の「基本的な役割 (fundamental role)」とした (15頁)。更に、消極的安全保証を改めて確認し、NPTの当事国であり、その不拡散義務を遵守する非核国家に対しては、核兵器の使用・恫喝を行わない方針を明示した。こうした国々が生物化学兵器攻撃を行った場合は、米国は通常兵器で壊滅的な (devastating) 対応をすとした (16頁)。米国は、従来、消極的安全保証を宣言していたが、その適応対象には曖昧さがあり、特にブッシュ政権では、ハドレー安全保障担当補佐官が、「大量破壊兵器が米国や同盟国に対して使用された場合、米国はいかなる特定の種類の軍事的反応も排除しない」と述べるなど、大量破壊兵器使用を例外とする傾向が強まっていた。<sup>30</sup>

NPR2010は、核保有国や核不拡散義務を遵守していない国については、米国、同盟国、パートナーに対する通常兵器や生物化学兵器での攻撃を抑止する上で米国の核兵器が役割を果たす「狭い範囲の事態 (a narrow range of contingencies)」が残るとしている。不拡散義務を破っている国としては、北朝鮮とイランが具体的に挙げられている (3頁)。また、生物兵器の進展や拡散によっては、消極的安全保証を修正する権利を保留する、とも述べている。核攻撃抑止を「唯一の目的 (sole purpose)」とする案や先制不使用が採用されず、「基本的な役割」との表現になったのはこう

した留保事項のためとみられる。核不拡散義務を遵守しているかどうかを誰が判断するのか、という点についても、曖昧さを指摘する声がある。<sup>31</sup>「遵守している国」が何をさすかを定義していないことが、大きな抜け穴 (major loophole) と評されてもいる。<sup>32</sup>

第七に、核兵器の規模や構成については大きな変化を求めなかった。戦略核の規模については、START後継条約で合意した、配備戦略核弾頭を1550発に削減、配備・非配備の戦略核運搬手段を800基・機 (配備戦略核運搬手段は700基・機) に制限、という内容が確認されたにとどまった。戦略爆撃機に搭載される核弾頭数を1発として計算するカウンティング・ルールを採用しており、実際にはモスクワ条約の上限より多くの弾頭を配備できる、とも指摘されている。<sup>33</sup>

戦略核の構成については、ICBM、SLBM、戦略爆撃機から成る「核の三本柱 (nuclear triad)」を維持する方針が早い段階で決定し、その後も変更されなかった。<sup>34</sup>NPR2010は、戦略原潜 (SSBN) については、短期には14隻体制を維持、2010年代後半には12隻体制への削減も考慮、大陸間弾道ミサイル (ICBM) については、450基のミニットマン III に搭載されている核弾頭を1発に削減、戦略爆撃機については、76機のB-52H爆撃機と18機のB-2爆撃機のうち、B-52H爆撃機の何機かを通常任務に転換、といった方針を示している。ICBMの非MIRV化が目立つ程度で、基本的には現状維持が目立つ。

戦術核については、核搭載トマホークの退役を決める一方、一部欧州国が撤去を求めていた欧州配備戦術核については、NATO内の協議に結論を委ねるものとした (27頁)。また、F-16戦闘機をF-35戦闘機で代替し、核・通常両用の戦闘機を維持する方針、B-61爆弾を最大限延命する方針も示された (28頁)。

29. The Department of Energy and the Department of Defense, "National Security and Nuclear Weapons in the 21st Century," September 2008, p.3.

30. Hans Kristensen, "Obama and the Nuclear War Plan," *Federation of the American Scientists Issue Brief*, pp. 3-4.

31. Julian Borger, "Obama's nuclear policy: transformational and timid," guardian.co.uk, April 7, 2010 (<http://www.guardian.co.uk/world/julian-borger-global-security-blog/2010/apr/07/obama-nuclear-review>), accessed on April 8, 2010.

32. Peter D. Feaver, "Obama's Nuclear Modesty," *The New York Times*, April 9, 2010.

33. 戸崎前掲、3頁。

34. 2009年8月に発表された Fact Sheet は、実戦配備された戦略核兵器を相当程度削減しつつも、「核の三本柱」を維持する方針を明記していた。US Department of Defense, "Nuclear Posture Review 2010 Fact Sheet," August 6, 2009.



第八に、ブッシュ前政権同様、抑止力維持のために、通常兵器を重視する方針を示している。NPR2002は、核・非核の攻撃戦力、ミサイル防衛等防衛戦力、技術・産業基盤を含む応答的インフラを「新しい三本柱 (new triad)」としていた。中でも新基軸は、防衛戦力を強調したことにあった。<sup>35</sup>NPR2010は、新しい三本柱という表現こそ用いていないが、核兵器の役割を縮小する一方で、通常兵器を強化する方針を随所で強調している。大統領選挙中、ミサイル防衛にやや消極的だったオバマ大統領だが、NPR2010では、NPR2002同様、ミサイル防衛が重視されていると評されている。<sup>36</sup>特に地域安全保障の文脈で、ミサイル防衛を重視する傾向が目立つ。

第九に、ロシアと中国との戦略的安定性を強化するとし、両国とのハイレベルの二国間対話を求めるとした。NPR2010は、「安定した二国間バランスを維持し、危険な核競争を避けること」を主要目標とし(5頁)、米国のこれ以上の大幅核軍縮は、ロシアの核戦力次第としている(30頁)。この点について、米国の核戦力と特定国の戦力を結び付けないとしてきた従来の方針からの転換とする指摘もある。<sup>37</sup>

ロシアだけでなく、中国との関係について、戦略的安定性 (strategic stability) との表現を与えたことは注目に値する。従来米国の核戦略の中での中国の扱いは長らく周縁的であったが、ロバーツは、こうした「優雅なる無視 (benign neglect)」はもはや有効とは言えなくなってきたと論じていた。<sup>38</sup>NPR2010は、中国の核兵器は米ロのそれに比較してまだ小規模であるとしながらも、ペースや規模、その背景の戦略・ドクトリンといった中国の核計画にまつわる透明性の欠如が、中国の将来的な戦略意図についての疑念を高めている、と記述している(5頁)。

第十に、核兵器の役割や規模を削減する一方で、同盟国やパートナーへの保証の意義が引き続き強調されている。この文脈でも通常兵器の比重が高まり、クリステンセンは、核兵器だけが拡大抑止を担うのではないと強調した点を評価している。<sup>39</sup>同盟国、パートナーとの安全保障関係は、その周辺国に、核兵器の追求がかえって軍事的、政治的優位性を達成するという目標を危うくするものであることを示し、非核の同盟国、パートナーに自身の核抑止能力を持たなくても安全保障上の利益が守られることを保証することで、潜在敵を抑止するのみならず、不拡散上の目標にも資するものとされた(31頁)。

第十一に、同盟国、パートナー国への保証と関連して、地域を重視する姿勢を打ち出している。具体的には、QDRやBMDRでも示された地域抑止アーキテクチャ (regional deterrence architecture) を強化するとしている。核抑止の要素を残すとしつつ、効果的なミサイル防衛、対WMD能力、通常戦力投射能力、統合的指揮・統制がその構成要素として挙げられる(32頁)。同盟国やパートナーと、抑止のための非核能力、パートナーの能力構築、共同演習・訓練の実施、前方プレゼンスの維持で協力することも必要とされた(33頁)。オバマ政権では、ブッシュ前政権では策定されなかった、地域毎の安全保障戦略も策定されるとも言われており、核政策に限らず、安全保障政策全般で地域重視の傾向が看取できる。

第十二に、安全、確実、効果的な核兵器を維持するため、核備蓄管理や核弾頭の寿命延長プログラム、インフラや人材への投資を行うことを明言する一方、新型核兵器開発、核実験を行わない方針を明示した。核弾頭の寿命延長については、改装 (refurbishment)、再使用 (reuse)、代替 (replacement) という3つ

35. 岩田修一郎「米国の抑止体制の変容と核戦力の動向」財団法人日本国際問題研究所 軍縮・不拡散促進センター『国際安全保障秩序再構築と「核」：核政策および核軍縮・不拡散政策の「変革」』所収、2007年3月、23-25頁

36. Josh Rogin, "Obama embraces missile defense in Nuclear Review," *The Cable*, April 6, 2010 ([http://thecable.foreignpolicy.com/posts/2010/04/06/obama\\_embraces\\_missile\\_defense\\_in\\_nuclear\\_review](http://thecable.foreignpolicy.com/posts/2010/04/06/obama_embraces_missile_defense_in_nuclear_review)) accessed on April 12, 2010.

37. Michael A. Levi, "Interview: U.S. Nuclear Posture's New Priorities," CFR.org, April 6, 2010 ([http://www.cfr.org/publication/21841/us\\_nuclear\\_postures\\_new\\_priorities.html](http://www.cfr.org/publication/21841/us_nuclear_postures_new_priorities.html)) accessed on April 7, 2010.

38. Bradley H. Roberts, "The U.S. Strategic Posture and China," in Taylor Bolz eds., *In the Eyes of the Experts: Analysis and Comments on America's Strategic Posture*, p 45.

39. Hans Kristensen, "The Nuclear Policy Review," *op.cit.*



の選択肢を挙げ、改装と再使用を選好するとしている。他方、核の構成要素の代替については、貯蔵管理プログラムの重要目標が達成できず、大統領が許可し、議会が同意する場合に限り、実施する余地を残している。

総じて言えば、特に宣言政策や不拡散政策について踏み込んだ姿勢をみせつつ、抑止力の維持についても相当程度配慮されており、「変革的だが臆病な (transformational and timid)」という形容が妥当なところであろう。<sup>40</sup> 核政策について保守とリベラルの間、また組織間に鋭い対立がある中、何とか「核軍縮と軍備管理、不拡散と抑止を統合するアプローチを支持する新しい国家的コンセンサスの基礎 (Clark Murdock)」を形成しようとした苦心のほどがうかがえる内容である。<sup>41</sup> 上院における START 後継条約や CTBT の批准を考えれば、コンセンサス形成は不可避でもあった。共和党系の論者からは厳しい批判も出ているが、議会が設立した超党派の「米国戦略態勢議会委員会」の議長と副議長を務めたペリー、シュレジンジャー両元国防長官は、核貯蔵の規模と構成についての情報開示が見送られたこと、通常兵器による迅速なグローバル打撃能力 (conventional prompt global strike capabilities) がロシアや中国に対する核抑止を代替するものでないと明示しなかったこと、等を除けば、NPR2010 は、持続可能な超党派の道を示す重要な一步を踏み出すものと肯定的に評価する論説を発表している。<sup>42</sup>

無論、核戦略の適否は、国内でのコンセンサス形成以上に、国際政治での実効性によって評価されるものである。NPR2010 で示された路線は、5月に予定されている NPT 再検討会議、ロシアや中国との関係、北朝鮮やイランの核開発の動向によって今後試されていくことになる。

## 5. 拡大抑止への影響

現在米国は、30 数カ国に拡大抑止を提供していると言われる。<sup>43</sup> その対象には言うまでもなく日本も含まれている。同盟国に対する米国の拡大抑止は、その核戦力による拡大核抑止 (核の傘とも言われる) と通常戦力による拡大通常抑止に大別されるが、拡大核抑止が拡大抑止と等置されることも多い。NPR2010 で示された米国の新しい核戦略は、日本に対する拡大抑止にどのような影響を与えるのだろうか。以下単純化をおそれず、考察してみよう。

NPR2010 で示された核兵器の役割限定については、日本への拡大抑止への実質的な影響は小さいものと思われる。日本にとって当面の脅威である北朝鮮や、中長期的な懸念の対象である中国、あるいはロシアは、いずれも NPR2010 の消極的安全保証の対象条件から外れている。したがって、これらの国の核使用・核恫喝は勿論、場合によっては通常兵器や生物化学兵器による攻撃であっても、米国の核抑止の対象となる。また、先制不使用が採用されず、これらの国々に対する対兵力攻撃による損害限定の余地も残ったことから、米国の脆弱性が高まることにより、米国の報復意志に対する同盟国の信頼性や抑止対象からみた信憑性を低下させる、ということもなかった。

核抑止の対象となるような通常兵器や生物化学兵器使用が、「狭い範囲の事態」に限られたことで、小規模の通常兵器／生物化学兵器攻撃の敷居を下げる可能性も考えられなくはないが、そうした小規模攻撃に対して米国が核報復する信憑性はそもそもそれほど高くないだろう。むしろ、対称的な報復に想定シナリオを限定する方が、核報復の信憑性を高めうる。総じて言えば、拡大抑止を最大限確保しつつも、核軍縮を促進し

40. Julian Borger, *op.cit.*

41. Chris Jones, "Nuclear Reactions: The 2010 Nuclear Posture Review," *Chris Jones' Blog*, CSIS.org, April 10, 2010 (<http://csis.org/blog/nuclear-reactions-2010-nuclear-posture-review>) accessed on April 14, 2010.

42. William J. Perry and James R. Schlesinger, "Nuclear review shows bipartisanship," *Politico*, April 14, 2010 (<http://www.politico.com/news/stories/0410/35747.html>) accessed on April 15, 2010. 共和党系の代表的な批判は以下を参照。Baker Spring, "The Nuclear Posture Review's Missing Objective: Defending the U.S. and Its Allies Against Strategic Attack," *Backgrounder*, The Heritage Foundation, April 14, 2010, (<http://www.heritage.org/Research/Reports/2010/04/Nuclear-Posture-Review-Missing-Objective-Defending-US-and-Allies-Against-Strategic-Attack>) accessed on April 15, 2010.

43. Elbridge Colby, "Alliance and U.S. Nuclear Forces," in Taylor Bolz eds., *In the Eyes of the Experts: Analysis and Comments on America's Strategic Posture*, pp. 21.

たいとする日本の立場と親和的な方針と言えらるだろう。ただし、核兵器の役割縮小が、拡大抑止へのコミットメント低下のシグナルとみなされないよう、同盟の戦略的一体性を保持する必要がある。

核戦力見直しの影響はどうだろうか。戦略核に関しては、構成・規模ともほぼ現状維持であり、拡大抑止への影響は小さいものと考えられる。戦術核については、核搭載トマホークの退役が日本で懸念を呼んでいる。トマホークの命中精度は高くなく、他方今日米国の戦略核は戦術的に運用可能とされることから、トマホークの攻撃能力は代替可能かもしれない。<sup>44</sup> 他方で、トマホーク退役への懸念は、その攻撃能力よりも、そのシグナリング効果やカップリング効果についてのものであろう。これについて NPR2010 は、トマホークは危機時の前方展開核兵器の手段の一つにすぎず、爆弾もしくは巡航ミサイル搭載の前方展開爆撃機、前方展開両用戦闘機といった他の手段があり、米国の ICBM や SLBM にいかなる潜在敵をも攻撃する能力があることから、トマホークの抑止・保証の役割は十分代替される、と述べるにとどまっている (28 頁)。

核兵器の役割を通常兵器で代替する、という方針については、一般に、通常攻撃兵器は核兵器と比較して使用の敷居が低く、また防衛能力の向上は米国の脆弱性を低下させるため、拡大抑止の信憑性を高めうる。<sup>45</sup> 他方で、通常攻撃戦力が核兵器の圧倒的な破壊力をもつ心理的インパクトを欠く可能性、また、米国の圧倒的な通常兵器能力に対抗するため、WMD 保有の魅力が一層高まる可能性も否定できない。<sup>46</sup> 特に拡大抑止については、通常兵器に比重をおく「地域抑止アーキテクチャ」が重視される方針だが、それが各地域でどのように展開されるのか具体像はまだ見えない。日本

としても地域安全保障について自らの方針を確立し、今後策定されるという米国の地域戦略に積極的にインプットしていくことが望まれるところである。

中国との戦略的安定性の追求については、その方向性が不明確であるため、評価が難しい。NPR2010 が、米国が圧倒的な対兵力能力による一方的抑止を放棄して、相互脆弱性による相互抑止を受け入れるようになるのだとすれば、日本からみて、米国の報復意志に対する信頼は低下することになる。

不拡散レジームを重視する姿勢が、北朝鮮のような違反国を翻意させることは困難だろう。ただし、違反国への国際圧力を強めることにはつながりうる。消極的安全保証の対象を不拡散義務の遵守で条件付けたことが、遵守へのインセンティブを高める可能性もある。どちらにしても、米国が、レジーム自体の拘束力に過度に依拠し、強制力を手控える姿勢をとるようであれば、実効性は期し難く、拡大抑止の信憑性低下をもたらさう。また、(考えにくいことだが) 仮に北朝鮮が核兵器保有を断念し、不拡散義務を遵守するようになる一方で、生物化学兵器等の非対称的能力を相当程度保有するという場合、消極的安全保証の対象として適当かどうか、議論を呼ぶ可能性はある。

核兵器の信頼性については、拡大抑止の文脈での議論は少ないが、本来であれば能力面での信憑性・信頼性に影響を与える。<sup>47</sup> 核インフラ強化が、核兵器の信頼性を確保する上で十分かどうか検討が必要であろう。また、新型核開発をしないことは、不拡散レジームの正当性を高める上では重要だが、信憑性のある対兵力能力には小型核が必要との議論も根強い。<sup>48</sup>

44. 小川伸一「核軍縮と『核の傘』」黒澤満編『大量破壊兵器の軍縮論』(信山社、2004年)所収、45-46頁、松山健二「戦術核兵器の現状と核戦略におけるその役割」『レファレンス』2000年8月、64-67頁。

45. 戸崎洋史「核軍縮と日米同盟：拡大抑止への影響」財団法人日本国際問題研究所 軍縮・不拡散促進センター『核軍縮を巡る新たな動向』所収、2009年3月、61頁。

46. 同上 61-62頁。

47. 例外的な議論として、谷口智彦「米核戦力賞味期限切れ?抑止力に不安も」『Buzzword で読む世界』2009年10月1日 (<http://jbpress.ismedia.jp/articles/-/1857>) 2010年4月13日アクセス。

48. Keil A. Lieber and Darly G. Press, "The Nuke We Need," *Foreign Affairs*, November / December 2009, pp. 39-51.

## 6. 今後の留意点

以上、NPR2010の内容に沿って、その拡大抑止への含意を見てきたが、最後により広い視点で、日本の核政策にとっての留意点を挙げておこう。

第一に、中国の核戦力の位置づけは、長期的により深刻な課題になる可能性がある。特に、米国が核戦力を大幅に縮小したり、あるいは、中国がその核戦力を大幅に拡大向上したりする場合、中国との関係で米国の損害限定能力が低下し、米国自身が脆弱になるため、米国の報復意志に対する日本の信頼は揺らぐだろう。<sup>49</sup>ただし、日本にとって中国の核兵器が安全保障上の脅威となる程度は、米中の核バランスを単純に反映するものではなく、中国の動向や日中関係によって相当程度左右されることも銘記する必要がある。

第二に、拡大抑止についての日本の態度が、米国の核政策に影響するという相互連関について、一層の自覚が必要である。近年、米国で発表される核戦略についての提言の多くが、核兵器の役割・規模縮小に歯止めをかける主要な論拠として、同盟国の拡大抑止への懸念とそれがもたらす核拡散の可能性を挙げている。<sup>50</sup>逆に、「憂慮する科学者同盟」の報告書は、核保有しないという日本の意図や「唯一の目的」論や消極的安全保証への鳩山政権の支持は本物であり、日本の懸念を、宣言政策を変更しない理由にすることは間違いである、と論じている。<sup>51</sup>

そうした意味でも、第三に、拡大抑止の在り方について日米間の協議を制度化し、相互の意図を確認する公式のチャンネルを設けることが望ましい。NPR作業

を担当したロバーツ国防次官補代理は、就任前の論稿で、同盟国に対する保証には、必ずしも大きな変化を要さず、対話や公的協議、防衛計画の調整で十分であるとの見通しを示していた。<sup>52</sup>NPR2010の策定過程で、日本との協議も実施されたが、政権初期のNPR過程だけでそうした協議が行われるのは十分といえない。具体的なシナリオに基づいて、核の要素を含む拡大抑止についての協議を行っていく必要があるだろう。

第四に、今後米国の核運用政策がどのように展開されるか注視する必要がある。従来、米国の核戦略は、公式の文書や声明で表現された宣言政策と軍事ドクトリンや核計画等に示される運用政策にかなりのギャップがあった。核兵器の役割等、NPR2010で示された宣言政策が、必ずしも運用政策上忠実に実行されるかどうか分からない。宣言政策が核戦争計画に反映するには1年以上かかるとも報じられている。<sup>53</sup>日本としても運用政策の動向が拡大抑止に与える影響について注意深く見守っていく必要があるだろう。クリステンセンが指摘するように、当面は大統領指令がどのようなものになるか、注目される場所である。<sup>54</sup>

最後に、拡大抑止の信憑性・信頼性は、結局のところ、緊密な同盟関係にあることを銘記しなければならない。「供与国と受益国の政治・安全保障、経済・通商面での協力の在りよう、さらには文化的、人的絆の軽重」といった要素によって核の傘の信憑性は大きく左右される。<sup>55</sup>先制不使用の提起など鳩山政権の核政策には拙速な点が目立つが、同政権が普天間基地問題等を通じて日米間の戦略的一体性を弱めてしまっていることが、より深刻な懸念材料といえる。

49. 被抑止国から見て報復の可能性がありうる限り抑止効果は残る、との見解もある。小川伸一「中国の核戦力増強と北東アジアの安全保障および核軍縮」財団法人日本国際問題研究所 軍縮・不拡散促進センター『核軍縮を巡る新たな動向』所収、2009年3月、75頁。なお同論文は、米中が相互抑止に入っても、日本や韓国の安全を致命的に損なうものではないと分析している。

50. 典型的には、“America’s Strategic Posture: The Final Report of the Congressional Commission on the Strategic Posture of the United States,” 2009.

51. Gregory Kulacki, “Japan and America’s Nuclear Posture,” Union of Concerned Scientists, March 2010. (<http://www.ucsusa.org/assets/documents/nwgs/japan-american-nuclear-posture.pdf>) 2010年3月26日アクセス。

52. Bradley H. Roberts, “The Evolving Requirements of Extended Deterrence,” in Taylor Bolz eds., *In the Eyes of the Experts: Analysis and Comments on America’s Strategic Posture*, p.27.

53. “Pentagon Expects Years of Study Before Making Changes to U.S. Nuclear War Plans,” *Global Security Newswire*, April 8, 2010 ([http://gsn.nti.org/gsn/nw\\_20100408\\_1924.php](http://gsn.nti.org/gsn/nw_20100408_1924.php)) accessed on April 12, 2010.

54. Hans Kristensen, “The Nuclear Policy Review,” *op.cit.*

55. 小川伸一「核軍縮と『核の傘』」前掲、46頁。

■バックナンバー

| Date/No.                | 分野      | タイトル・著者  |
|-------------------------|---------|--|
| 2010.4.16(Vol.4-No.26)  | 外交・安全保障 | 民主党流の防衛大綱は可能か<br>主任研究員 金子将史  |
| 2010.4.8(Vol.4-No.25)   | 地域政策・教育 | 子どもの未来を拓く地域からの挑戦<br>前・恵庭市長／「子育てと教育を考える首長の会」事務局長 中島興世                 |
| 2010.2.23(Vol.4-No.24)  | 地域政策    | 指定管理者制度から公共施設のあり方を見直す<br>コンサルティング・フェロー／横浜市立大学教授・エクステンションセンター長<br>南 学 |
| 2010.2.18(Vol.4-No.23)  | 外交・安全保障 | 「米国国防見直し：QDR 2010」を読む<br>主任研究員 金子将史                                  |
| 2010.2.3(Vol.4-No.22)   | 地域政策    | ハコモノ改革を自治体経営自立化への突破口とせよ<br>コンサルティング・フェロー／前・志木市長 穂坂邦夫                 |
| 2010.1.19(Vol.4-No.21)  | 教育      | 義務教育費国庫負担金の加配定数分を税源移譲せよ<br>～教職員定数制度の見直しに向けた提言～<br>主任研究員 亀田 徹         |
| 2010.1.12(Vol.4-No.20)  | 地域政策    | 松下幸之助と観光立国<br>コンサルティング・フェロー／東洋大学准教授 島川 崇                             |
| 2009.12.10(Vol.3-No.19) | 地域政策    | 民主党政権は、こうして地域のポテンシャルを高めよ！<br>コンサルティング・フェロー／中部大学教授 細川昌彦               |
| 2009.11.5(Vol.3-No.18)  | 外交・安全保障 | 「東アジア共同体」に対する中国の姿勢<br>主任研究員 前田宏子                                     |
| 2009.11.5(Vol.3-No.17)  | 政治      | 鳩山政権に期待する「新しい政治」のあり方を論ず<br>常務取締役 永久寿夫                                |
| 2009.9.1(Vol.3-No.16)   | 外交・安全保障 | 国家ブランディングと日本の課題<br>主任研究員 金子将史  |
| 2009.7.6(Vol.3-No.15)   | 地域政策    | 富士山静岡空港の挑戦<br>～空港の画竜点睛は新幹線新駅にあり～<br>研究員 宮下量久                         |
| 2009.4.23(Vol.3-No.14)  | 教育      | フリースクールへの公的財政支援の可能性<br>～憲法第 89 条の改正試案～<br>主任研究員 亀田 徹                 |
| 2009.2.03(Vol.3-No.13)  | 外交・安全保障 | 中国の対外援助<br>研究員 前田宏子  |
| 2009.1.9(Vol.3-No.12)   | 外交・安全保障 | 2025年の世界とパブリック・ディプロマシー<br>主任研究員 金子将史                                 |
| 2008.12.10(Vol.2-No.11) | 外交・安全保障 | 防衛大綱をどう見直すか<br>主任研究員 金子将史  |
| 2008.10.08(Vol.2-No.10) | 地域政策    | 公共施設の有効活用による自治体経営改革<br>～廃止をタブー視するな～<br>主任研究員 佐々木陽一                   |



| Date/No.               | 分野      | タイトル・著者   |
|------------------------|---------|---|
| 2008.7.22(Vol.2-No.9)  | 地域政策    | 国土形成計画を道州制の練習問題とせよ！ 主席研究員 荒田英知                              |
| 2008.5.9(Vol.2-No.8)   | 教育      | 多様な選択肢を認める「教育義務制度」への転換<br>就学義務の見直しに関する具体的提案 主任研究員 亀田 徹      |
| 2008.3.31(Vol.2-No.7)  | 地域政策    | 自治体現場業務から展望する道州制<br>窓口業務改善と指定管理者制度の波及効果 客員研究員 南 学           |
| 2008.2.29(Vol.2-No.6)  | 外交・安全保障 | 官邸のインテリジェンス機能は強化されるか<br>鍵となる官邸首脳のコミットメント 主任研究員 金子将史         |
| 2008.1.24(Vol.2-No.5)  | 外交・安全保障 | 中国の対日政策<br>－ P H P 「日本の対中総合戦略」政策提言への中国メディアの反応－<br>研究員 前田宏子  |
| 2007.12.13(Vol.2-No.4) | 地域政策    | 地方分権改革推進委員会『中間的な取りまとめ』を読む<br>主任研究員 佐々木陽一                    |
| 2007.11.28(Vol.1-No.3) | 地域政策    | 政府の地域活性化策を問う<br>～真の処方箋は道州制導入にあり～ 主席研究員 荒田英知                 |
| 2007.10.24(Vol.1-No.2) | 外交・安全保障 | 日本のインテリジェンス体制<br>「改革の本丸」へと導く P H P 総合研究所の政策提言<br>主任研究員 金子将史 |
| 2007.9.14(Vol.1-No.1)  | 地域政策    | 「地域主権型道州制」は日本全国を活性化させる<br>代表取締役社長 江口克彦                      |



## 『PHP Policy Review』

Web誌『PHP Policy Review』は、弊社研究員や国内外の研究者の方々の研究成果を、各号ごとに完結した政策研究論文のかたちで、ホームページ上で発表する媒体です (<http://research.php.co.jp/policyreview/>)。

グローバリズムの急展開、BRICS諸国の台頭、エネルギー資源の高騰、金融市場の混乱、絶え間なく続くテロや地域紛争など、21世紀の世界は混迷を極めています。国内に眼を転じれば、少子高齢化社会、増え続ける公的債務、東京一極集中、地域の衰退、教育の荒廃など、将来に向けて解決すべき課題が山積です。

これらの問題の多くは、従来からの発想だけでは解決できないものです。官民の枠を超え、様々な智慧が求められています。『PHP Policy Review』では、「いま重要な課題は何か。問題解決のためには何をすべきか」を問いながら、政策評価、政策分析、政策提言などを随時発表してまいります。

### 『PHP Policy Review』 (Vol.4-No.27)

2010年4月発行

発行責任者 永久寿夫

制作・編集 株式会社PHP総合研究所

〒102-8331 東京都千代田区一番町21番地

Tel : 03-3239-6222 Fax : 03-3239-6273

E-mail : think2@php.co.jp

## 株式会社PHP総合研究所とは

1946年に設立された独立の民間シンクタンク。創設者の松下幸之助の願いであるPHP（Peace and Happiness through Prosperity：繁栄によって平和と幸福を）の実現に向けた研究活動に取り組んでいる。

これまで「学校教育活性化のための七つの提言」、「2010年 日本への提言－総合的で重層的な安全保障－」、「地域主権型道州制」、「日本の対中総合戦略」やマニフェスト検証など、多くの研究・提言を発表してきた。

## メールマガジン登録のご案内

株式会社PHP総合研究所の最新情報をお届けします。

- ・政策研究、提言
- ・論文
- ・コラム

メールマガジンの配信をご希望の方は

<http://research.php.co.jp/newsletter/>

へアクセス後、ご登録下さい。